

令和 6 年 9 月 4 日現在

機関番号：99999
研究種目：奨励研究
研究期間：2023～2023
課題番号：23H05020
研究課題名 Covid19の学校現場への影響～日本版エビデンスギャップマップの開発～

研究代表者

森 俊郎 (Mori, Toshiro)

岐阜県養老町立東部中学校・教諭

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 430,000円

研究成果の概要：産出されたエビデンスが学校現場の実務の改善に生かすことが十分にできていないという認識の元、本研究では、学校現場で活用できるレビューの必要性に着目し、「Covid19と学校」に関するエビデンスレビューに取り組んだ。Covid19の初等中等教育への影響に関して、「学校現場調査」「行政調査」に着目して比較レビューを行った。その結果、コロナ禍での日本の学校現場の意思決定の特徴を見いだすことができた。とくに学校現場においては、以下3点があった。(1)当初、学校の主体性は少なかったこと、(2)一斉休校後は、各学校の創意工夫がみられたこと、(3)エビデンスを参考とした例は外観の限りなかったことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「Covid19と学校」に関する本研究の社会的意義は、コロナ時代における学校現場でエビデンス活用の実態を事例的に明らかにしたことである。これにより、エビデンスが社会的なインフラとして認識され、広く社会の意思決定の根拠を確立することの一助につながる。学校現場においては、産出されたエビデンスを参考にした根拠に基づいた意思決定(Evidence Based Practice:EBP)を促すことにつなげることができる。

研究分野：教育学

キーワード：エビデンス Covid19 エビデンスに基づく教育

1. 研究の目的

Covid19 は、学校現場に大きな影響を及ぼした。2020 年 2 月の一斉休校に始まり、全国の学校現場は、前例のない感染症対策に応じなければならなかった。この 2020 年 2 月以降、「Covid19 と学校」に関して、様々な調査研究が行われてきた。代表的な領域として、コロナ前後の学力分析(文科省 2021)や、家庭の経済格差による児童の心理的影響調査(日本財団 2021)、GIGA スクール構想の先進事例(佐藤 2020)などがある。

一方、学校現場は、上記のように新たに産出された調査研究を実務の改善に生かすことが十分にできていない。(森 2019)このことは社会的な大きな損失であるというのが本研究の問題意識である。これは領域横断的な調査研究レビューがないこと、レビューそのものが学校現場で活用しにくい形になっていることが原因だと考えられる。そこで、本研究は、領域横断的に学校現場で活用できるレビューの必要性に着目し、「Covid19 と学校」に関するエビデンスレビューに取り組む。このことで、Covid19 による学校現場の影響について、明らかになっていること・いないことを明確にし、学校現場でのエビデンスに基づく実践を促進させる。

2. 研究成果

本研究では主に文献レビューを用いた。日本と英国の Covid19 の初等中等教育への影響に関して、とくに、「学校現場の実態調査」と「行政調査」に着目して比較を行った。

文献レビューの対象期間は、2020 年 3 月から 2023 年 3 月とした。Covid19 による全国一斉休校のあった 2020 年 2 月末以降を起点とした。論文レビューは、CiNii と Google scholar による文献検索と、名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要によって、文献を収集し、参考文献リストに記載の文献をさらにたどる方法でレビューを進めた。

Covid19 についてのレビューの結果、日本における一斉休校の研究には、教育行政と学校現場両側面において、特定の傾向を見出すことができた。

第 1 に、政策決定の在り方についての分析や批判が多いという点である。とりわけ、強権的な教育への統制、場当たりの対応や、唯々諾々と方針に従う教育委員会への批判が目立つ。強権的に決定を押し進めつつも、現場に責任を押し付けるという点で「丸投げ」的な要素を含んでいたことに批判が集まっているが、これらは要するに、責任を負うべき立場の人々による「非難回避」(Blame Avoidance) 的な行動についての指摘だと解釈できる。

第 2 に、一斉休校そのものに効果があったかどうかという検証については手薄だという点である。既に見たように、一斉休校についての様々な研究は概ね、「それがいかに決定されたか」というプロセスに注目しており、それが何をもたらしたか、感染予防に効果があったかどうかといった点は、あまり検討に付されていない。同時に、上述したように、一斉休校が子どもたちのメンタルヘルスに及ぼした影響などは研究が進んでおり、今後、より一層の充実が期待されている。

第 3 に、コロナ禍当初、国や教育委員会の画一的な方針によって、学校の主体性は極めて小さかったことである。例えば、一斉休校といった休校措置はほぼ全ての学校で実施され、学校現場は、その指示に従い、具体的な改善策については講じることがほぼできなかった。同時に、そのことで、一斉休校禍において、児童生徒だけでなく、教師も心理的な負荷がかかっていた。このことは、中央集権的な教育行政のあり方が各学校の末端にまで届いていたことを明らかにする。

第 4 に、一斉休校後の動きでは、各学校の創意工夫が見られたことである。ICT を積極的に用いて、オンライン授業を開催したり、独自のウェブ教材を作成したりするなど、各学校の創意工夫が見られたことである。一方で、地方教育行政の指示を仰ぎ、足並みをそろえて意思決定をしていこうとした学校もあった。このような違いは、コロナ前の学校体制環境や各教育委員会の ICT 環境整備の違いによるものであった。

第 5 に、不確実性の高い状況下における判断材料として、エビデンスを参考とした例は外観の限りなかったことである。例えば、災害時での学校運営の先行研究を参考にして、新しい学校構築を導き出すといった動きはなかった。その際の判断根拠となったものは、学校の実態や県教委や市町村教育委員会、校長会といった地域レベルの組織の判断を参考にしていた。

まとめとして、以上 5 点から、産出された研究におけるエビデンスをどのように学校現場の不確実な状況下における意思決定に生かしているのかといった視点で今後の課題を考察することができた。

主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 杉谷和哉・森俊郎
2. 発表標題 一斉休校要請とは何だったのか：研究レビューの日英比較を通じた検討
3. 学会等名 日本政治法律学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

研究組織（研究協力者）

氏名	ローマ字氏名
----	--------